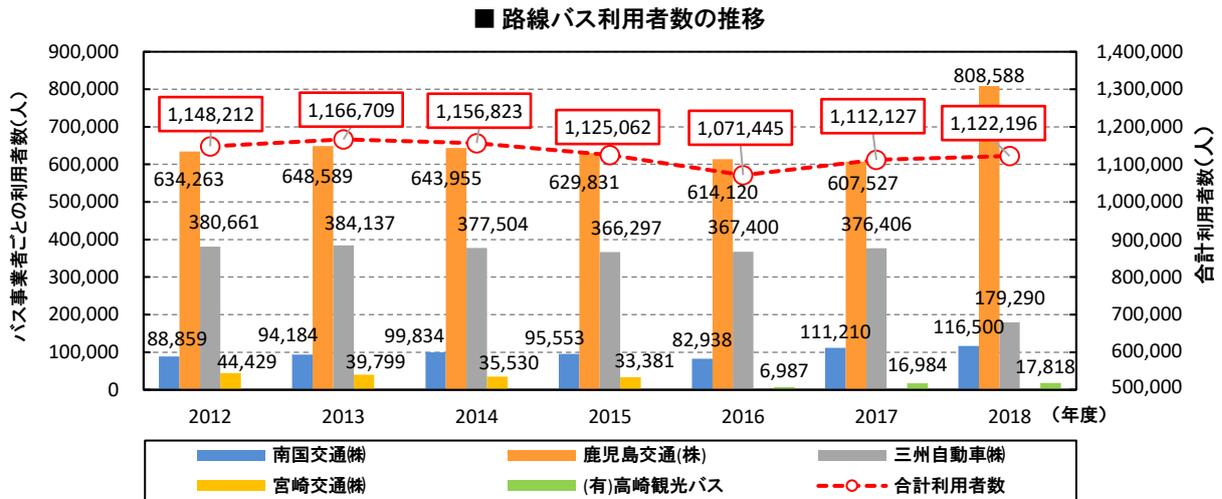


利用者数の推移を見ると、鹿児島空港を起点とするルートを実行する南国交通（株）では増加傾向ですが、都市部と中山間部を網羅するルートを実行する鹿児島交通（株）、三州自動車（株）では、減少傾向が続いています。



※三州自動車(株)は2018年3月30日に鹿児島交通(株)に事業譲渡
 ※宮崎交通(株)は2017年4月1日に(有)高崎観光バスに運行を移管

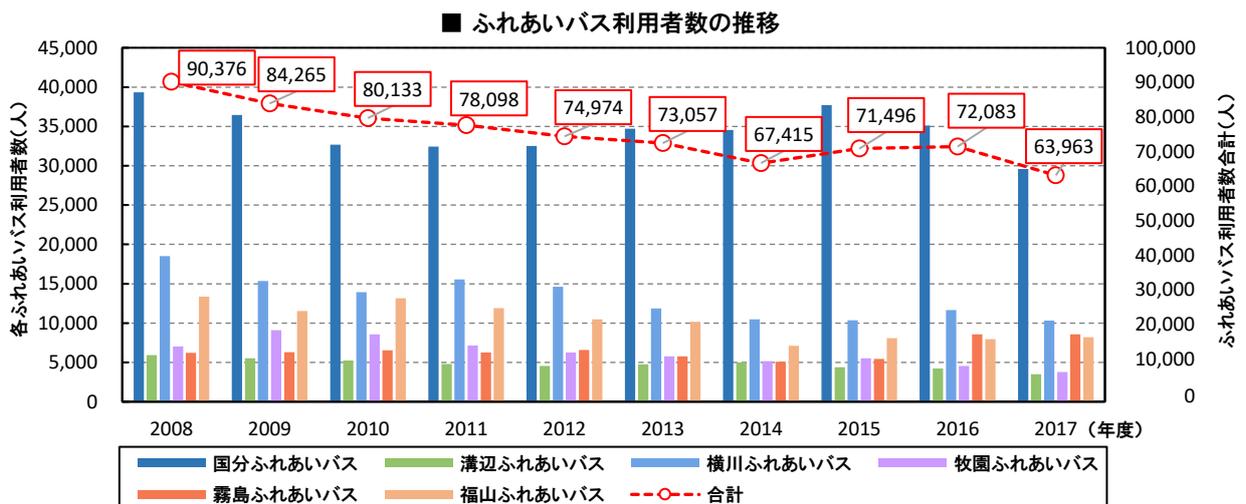
資料：霧島市地域政策課

③ふれあいバス

国分、横川、牧園、霧島地域では、合併以前からのコミュニティバス^{※9}を引き継ぎ運行しており、平成20年(2008年)4月からは溝辺、福山地域においても運行を開始しました。

ふれあいバスは、交通空白地域^{※10}や交通不便地域の交通弱者^{※11}等の移動手段を確保することを主な目的とし、地区内交通の充実を図るため、各地区の拠点施設を基点とした運行ルートを設定しています。隼人地域は「市街地循環バス」を運行しているため、ふれあいバスは運行していません。

推移を見ると、ふれあいバスの利用者は減少傾向にあります。

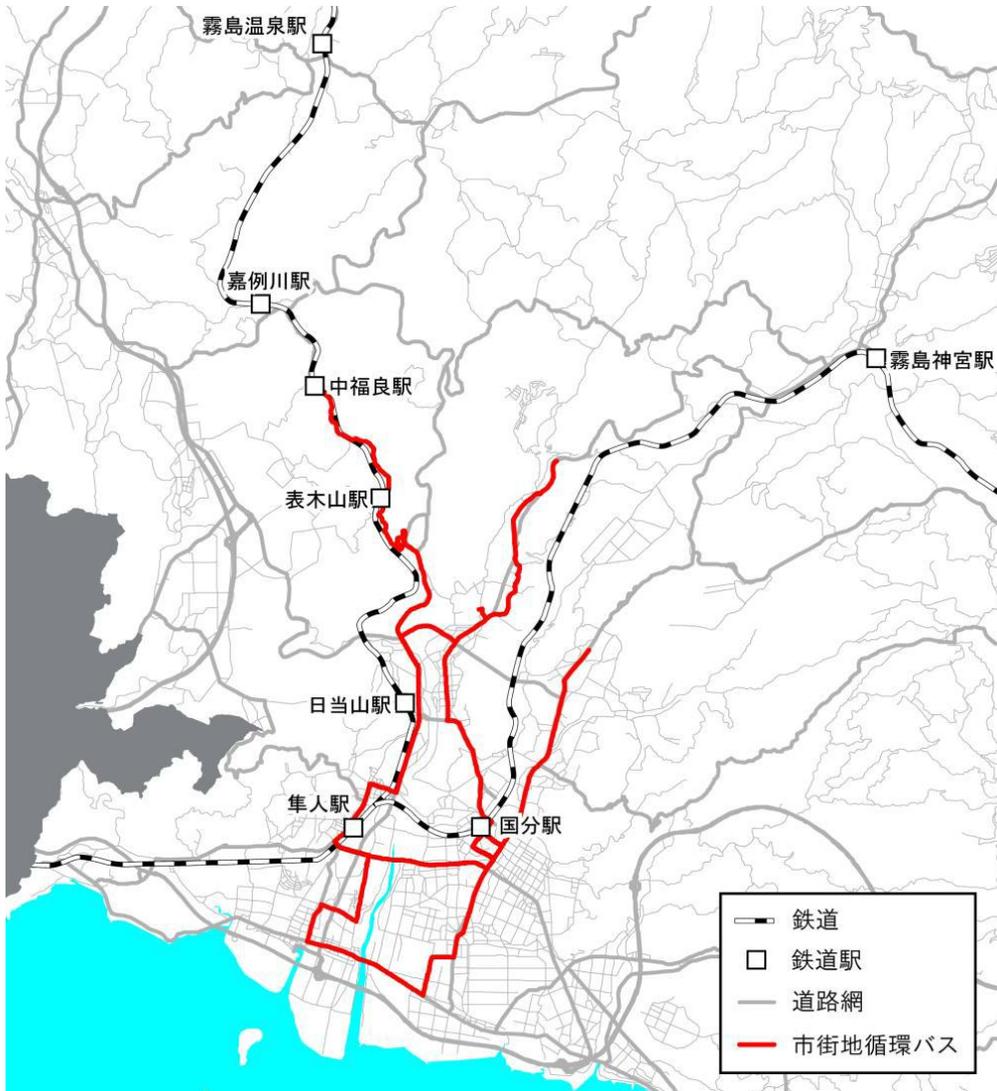


資料：霧島市地域政策課

※9 コミュニティバス／ 路線バスなどで対応できない地域の交通需要に応えるために、主に自治体が主体となり、比較的小型で小回りの利くバスを使って運行しているもの。霧島市では「ふれあいバス」の名称で、国分、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の6地区で運行している。
 ※10 交通空白地域／ 路線バス及びふれあいバスのバス停から500m以上離れており、デマンド交通が運行されていない地域。
 ※11 交通弱者／ 子どもや高齢者など、移動手段が制約され不便を感じる人のこと。

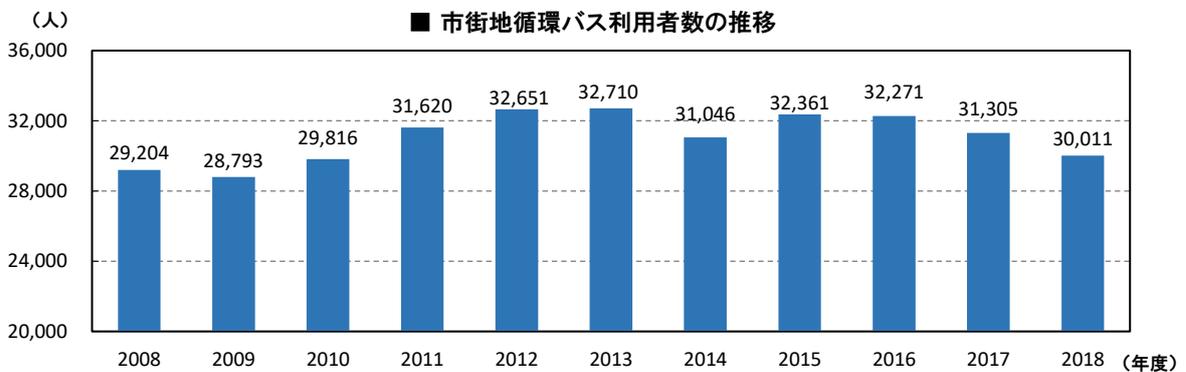
④市街地循環バス

合併前の隼人町において、「隼人巡回バス」として運行していましたが、平成20年（2008年）度から国分地区まで路線延長を行い、「市医療センター～隼人駅～浜之市～国分駅～市医療センター」を基本に、鹿児島交通（株）が1日19便を運行しています。利用者数は、平成30年（2018年）度は約3万人で、減少傾向となっています。



■ 市街地循環バス運行ルート図

資料：霧島市地域公共交通網形成計画(2016年3月)



※各年度 10月1日～9月30日の利用者数
 (例:2017年度=2017年10月1日～2018年9月30日)

資料：霧島市地域政策課

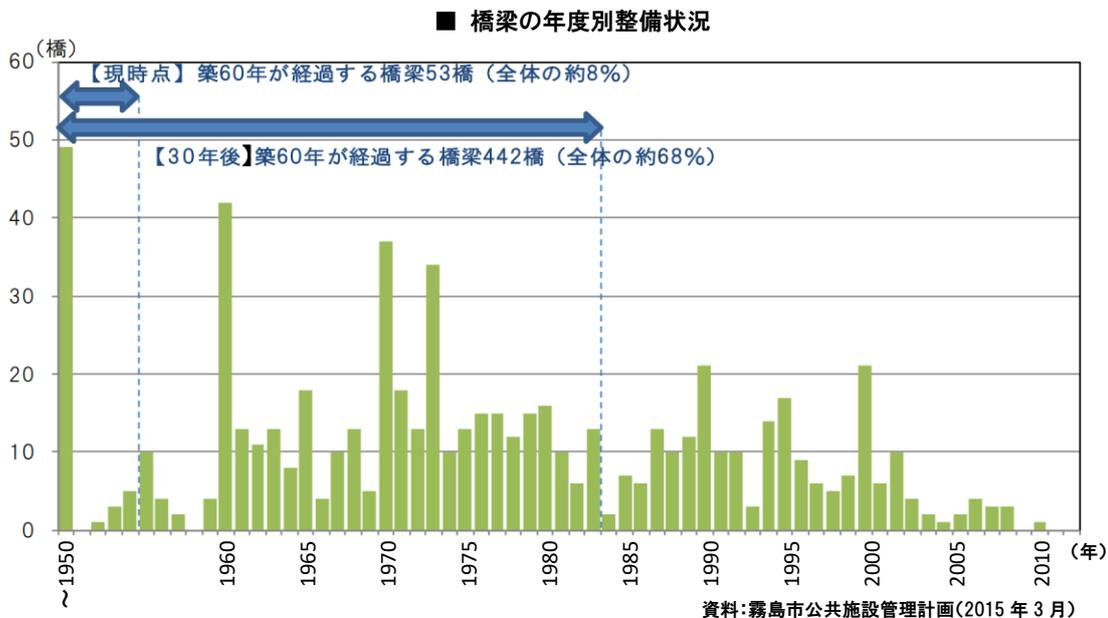
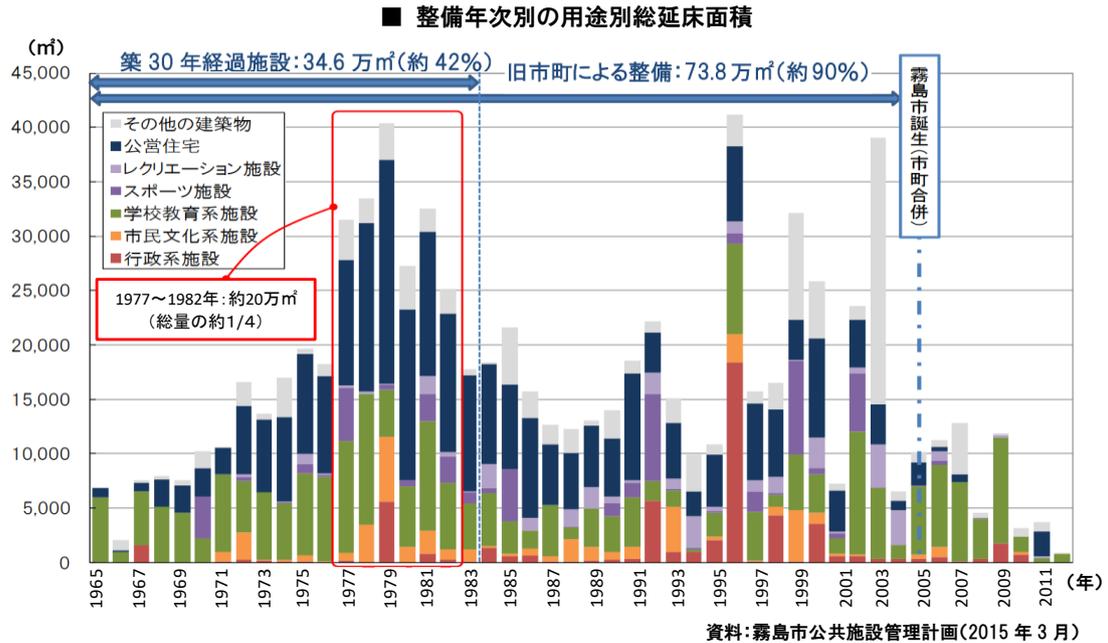
2-6 都市施設

(1) 公共施設、インフラ施設の老朽化が進行

公共施設は主に昭和52年（1977年）から昭和57年（1982年）にかけての整備が約20万㎡あり、総量の1/4を占めています。施設の一部では、老朽化が進んでおり、大規模改修や建替えが必要になることが予想されます。

また、土木インフラも老朽化が進んでおり、特に橋梁や水道施設では20年後、30年後に耐用年数を超える施設が半数を占めることになります。

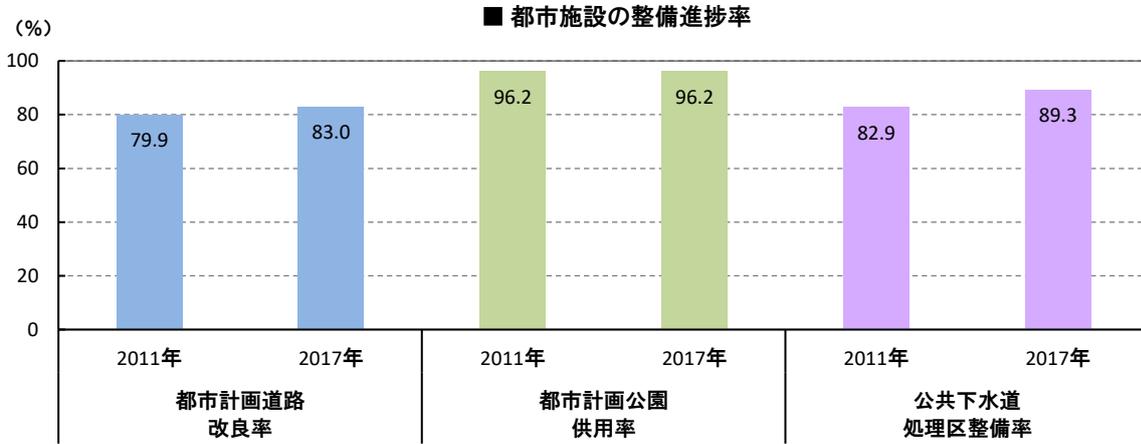
このため、霧島市公共施設管理計画※12に基づき、公共施設やインフラ施設の総量縮減や長寿命化の推進が必要になっています。



※12 霧島市公共施設管理計画 / 長期的観点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現することを目的とした計画。平成27年（2015年）3月策定。

(2) 都市計画事業の進捗

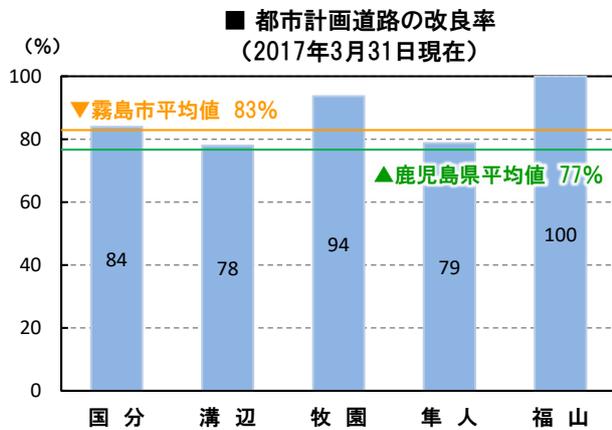
本市の都市施設^{※13}の整備状況は、平成23年(2011年)から平成29年(2017年)の6年間で都市計画道路^{※14}の改良率は約3ポイントの上昇、都市計画公園の供用率は変わらず、公共下水道処理区の整備率は約6ポイントの上昇となっており、道路、下水道の整備事業は徐々に進んでいます。



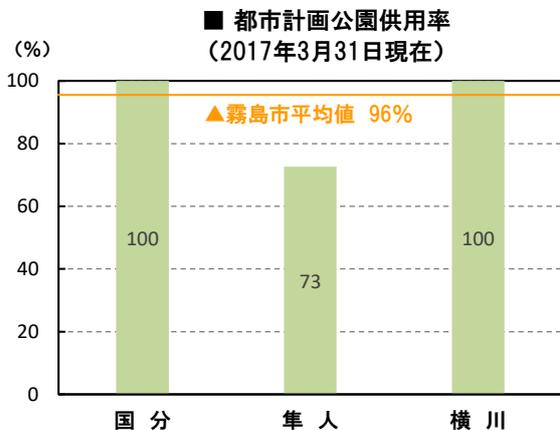
※公共下水道処理区整備率=整備面積÷事業認可面積

資料:都市計画基礎調査

地区別に見ると、都市計画道路の改良率は、溝辺、隼人が市平均値83%を下回っていますが、県平均値77%以上となっています。都市計画公園供用率は、国分、横川は100%ですが、隼人は73%にとどまっています。



資料:鹿児島県の都市計画2018



資料:都市計画基礎調査

※13 都市施設 / 都市での諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設で都市計画に定めることができるもの。交通施設(道路、鉄道、駐車場など)、公共空地(公園、緑地など)、供給・処理施設(上水道、下水道、ごみ焼却場など)、水路(河川、運河など)、教育文化施設(学校、図書館、研究施設など)、医療・社会福祉施設(病院、保育所など)、市場、と畜場、火葬場など。

※14 都市計画道路 / 都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するために都市計画で定められる道路。

公共下水道は、国分隼人処理区と高千穂処理区の2区域で事業が行われており、平成29年（2017年）度末の普及率は国分隼人で38.5%、高千穂で27.4%となっています。

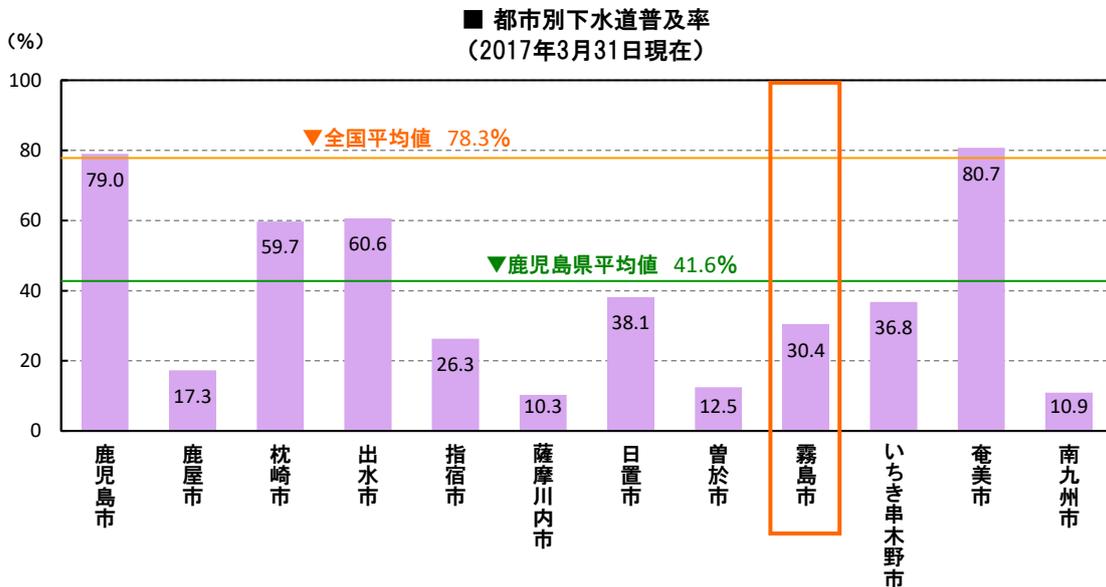
また、これらの区域の水洗化率は、国分隼人で82.9%、高千穂で71.9%となっています。高千穂処理区においては、非市街地の自然公園や農山漁村等で計画人口が概ね10,000人以下の特定環境保全公共下水道により事業が行われています。

都市別下水道普及率については、全国平均78.3%、県平均41.6%よりも下回っており、霧島市は30.4%となっています。

■ 公共下水道の普及状況

処理区域	行政内人口 A(人)	処理区域内人口 B(人)	処理区域面積 (ha)	普及率 B/A(%)	水洗化人口 C(人)	水洗化率 C/B(%)
国分隼人	97,268	37,495	837	38.5	31,101	82.9
高千穂	6,665	1,826	125	27.4	1,313	71.9

資料：霧島市下水道課



※全国は 東日本大震災の影響により福島県は調査対象外。

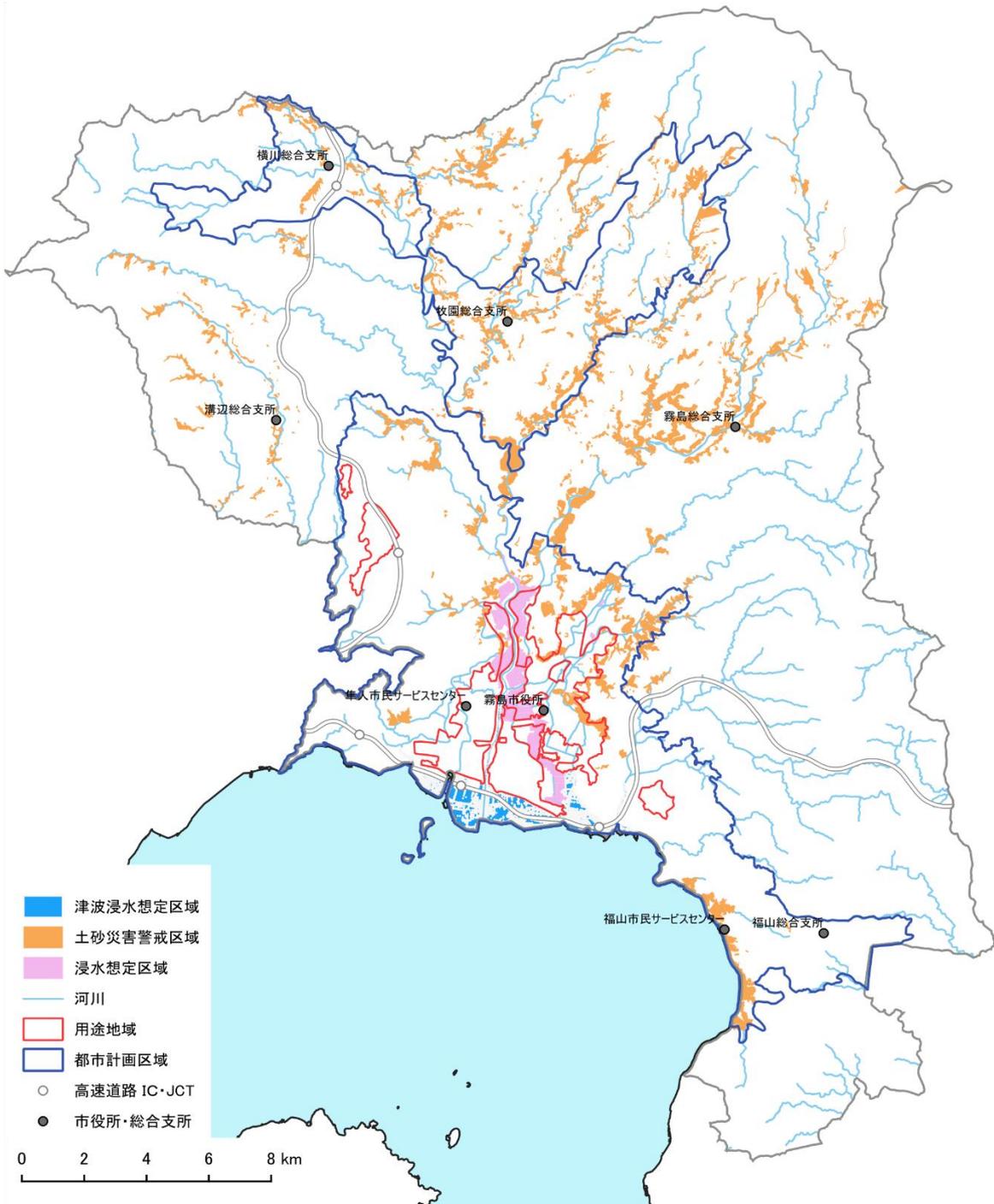
資料：鹿児島県の都市計画2018

2-7 都市防災

平成5年（1993年）8月の集中豪雨においては県内のいたるところで甚大な浸水被害が発生し、本市においても例外でなく、被害が発生しました。

また、本市は活火山である霧島山から海岸域に及ぶまで多様な地形を有し、眼前にあり現在も活発に活動している桜島の火山噴火や台風、洪水、高潮、地震、津波等による災害の発生が想定されています。

平成30年（2018年）9月現在、本市における土砂災害（特別）警戒区域の指定は、警戒区域が1,642箇所、特別警戒区域が954箇所あり、県内でも鹿児島市、薩摩川内市に次いで、指定箇所数が多い都市となっています。



■ ハザード区域の状況図

資料：鹿児島県ホームページ「土砂災害（特別）警戒区域の指定状況」
国土数値情報 浸水想定区域、津波浸水想定（国交省）

2-8 法適用状況

(1) 都市計画区域・用途地域

本市の都市計画区域^{※6}は、国分、溝辺、横川、牧園、隼人、福山の各地域にあり、合計面積は18,503ha、市域面積の約31%を占めています。国分、溝辺、隼人の各区域には、市土の約4%にあたる合計2,093.4haの用途地域^{※7}（都市計画法第8条第1項第1号の用途地域）を定めています。

■ 都市計画区域及び用途地域の面積（2017年4月1日現在）

区域名	都市計画区域面積 (ha)	合計	用途地域面積(ha)											
			第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
国分	4,428	1,141.0	105.0	-	453.0	36.0	154.0	70.0	49.0	13.0	43.0	150.0	68.0	-
溝辺	1,328	206.4	-	-	28.0	-	112.0	14.0	13.0	-	5.4	34.0	-	-
横川	1,763	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牧園	4,150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
隼人	5,386	746.0	86.4	9.8	174.6	16.5	237.9	39.0	41.5	43.3	57.1	3.0	36.9	-
福山	1,448	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,503	2,093.4	191.4	9.8	655.6	52.5	503.9	123.0	103.5	56.3	105.5	187.0	104.9	0.0

資料：鹿児島県の都市計画2018

(2) 農業振興地域

本市における農業振興地域^{※15}の面積は平成26年（2014年）1月現在46,666haで、市域面積の約77%にあたります。さらに、同地域内の農用地は7,182haであり、うち4,945haについて、農業生産基盤の保全・整備・開発等を計画的に推進すべき土地として農用地区域に指定しています。

(3) 森林

本市の森林面積は、国有林7,406ha、地域森林計画対象民有林^{※16}33,410haの計40,816haとなっています。また、水源の涵養^{かんよう}^{※17}及び土砂流出・土砂崩壊防備などの機能を発揮するため、保安林^{※18}4,984haが指定されています。

(4) 自然公園区域

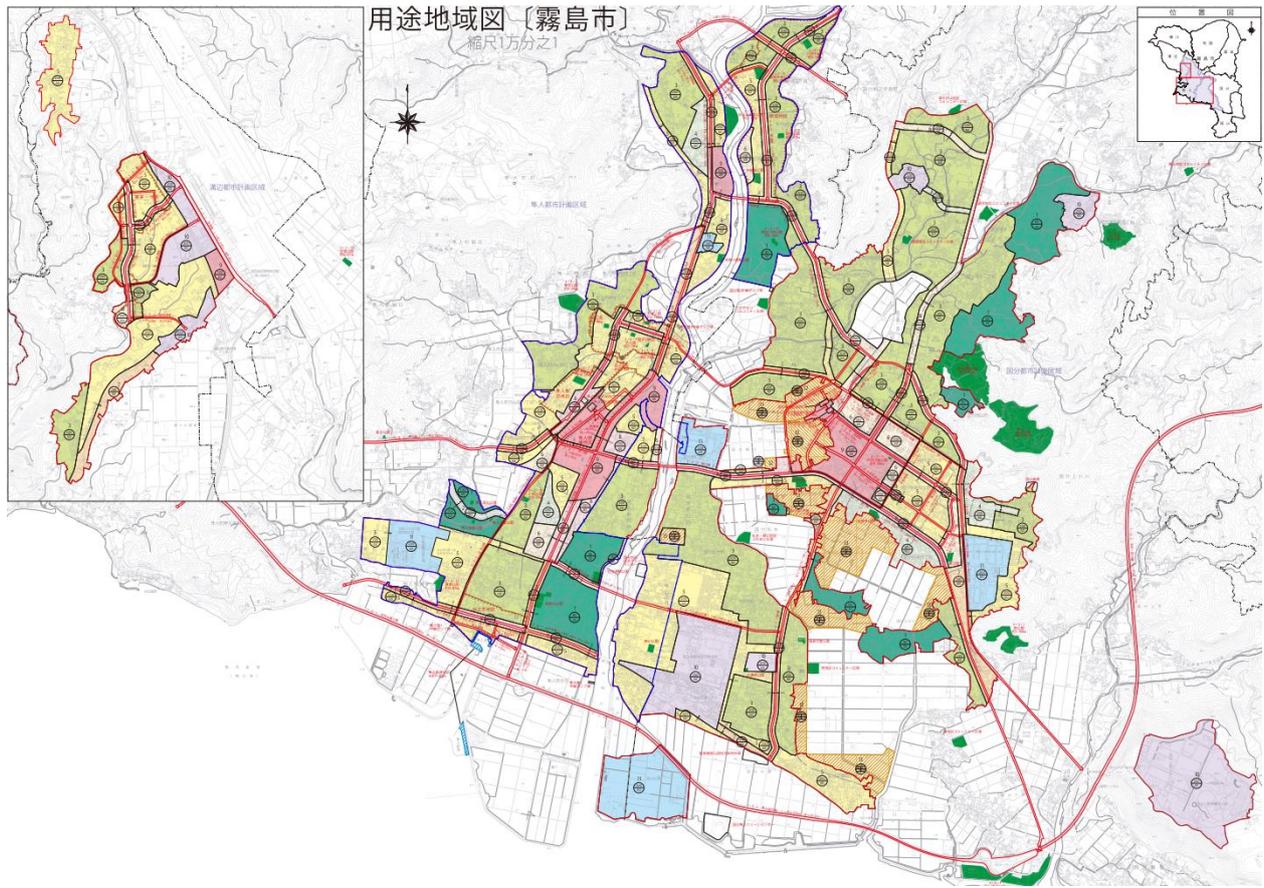
霧島錦江湾国立公園の霧島地域・錦江湾地域に、市の一部が指定されています。

※15 農業振興地域 / 市町村の農業振興地域整備計画により、農業を推進することが必要と定められた地域。

※16 地域森林計画対象民有林 / 森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備の目標等を定めた「地域森林計画」の対象となる民有林。

※17 水源の涵養（水源涵養） / 雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調整する機能。

※18 保安林 / 災害の防止、他産業の保護その他公共の福祉の増進を目的として、森林法により一定の制限、義務が課せられた森林。



凡 例				
	用途地域名	整理番号	容積率%	建ぺい率%
	用途地域界			
	第1種低層住居専用地域	1	80 100	50 60
	第2種低層住居専用地域	2	80 100	50 60
	第1種中高層住居専用地域	3	200	60
	第2種中高層住居専用地域	4	200	60
	第1種住居地域	5	200	60
	第2種住居地域	6	200	60
	準住居地域	7	200	60
	近隣商業地域	8	200 300	80
	商業地域	9	400	80
	準工業地域	10	200	60
	工業地域	11	200	60
	上段は容積率 下段は建ぺい率			

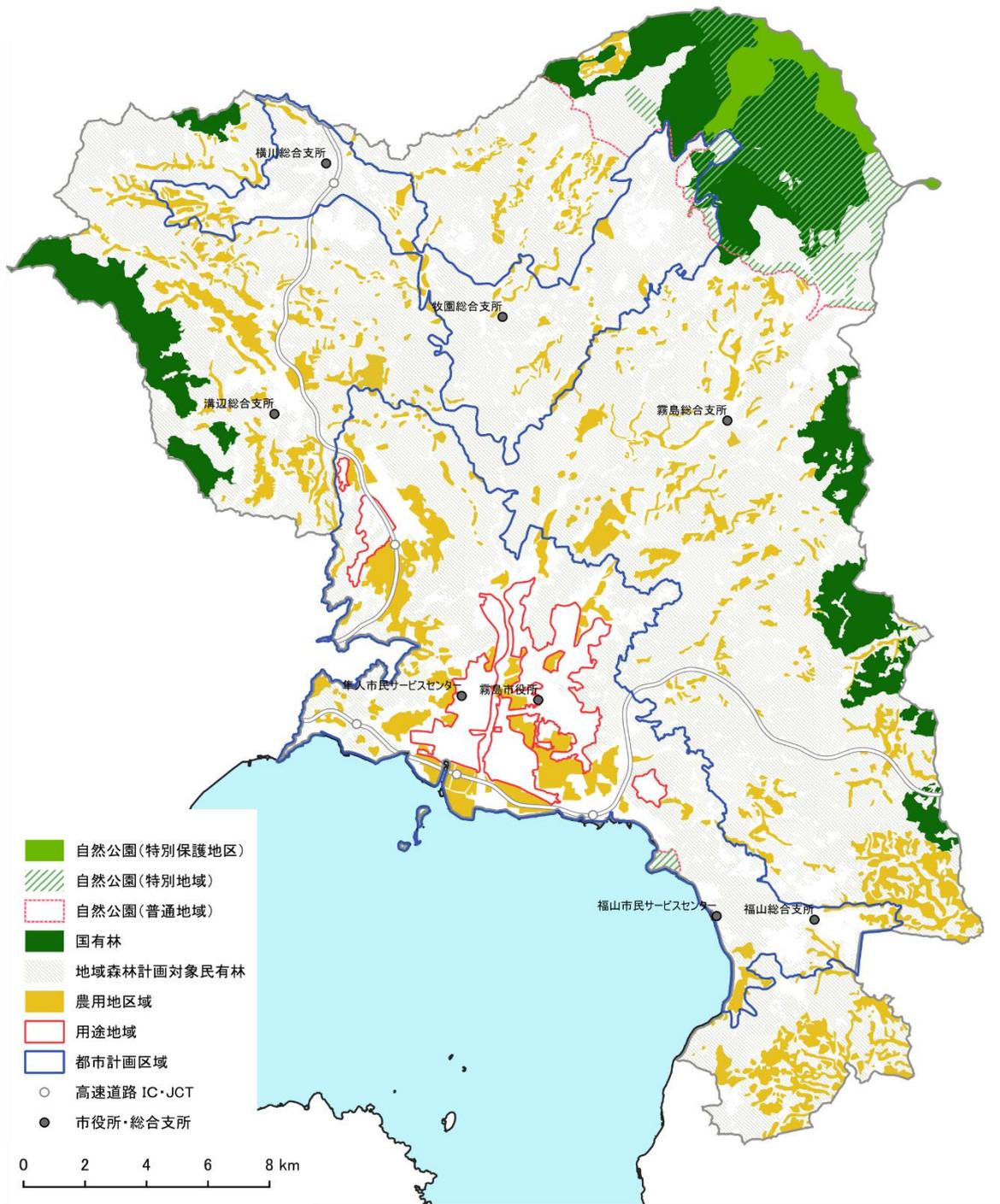
凡 例	
	行政区域
	都市計画区域
	都市計画道路
	都市公園
	都市施設
	土地区画整理区域
	臨港地区

凡 例		
	種 別	整理番号
	建築物形態規制地域	12
	建築物形態規制地域	13

A
B
C
D
E

A～容積率、B～建ぺい率
 C～容積率係数、D～道路斜線制限
 E～隣地斜線制限

■ 用途地域指定状況図



■ 法指定状況図

資料:国土数値情報 森林地域、農業地域、都市地域 (国交省)